

令和5年2月15日

お客様へ

ペット医療費用保険「e-ペット 50」「e-ペット 70」：商品改定および販売再開のお知らせ

イーペット少額短期保険株式会社

皆様には、常日頃当社商品をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。
商品設計見直しのために、販売を停止しておりました、ペット医療費用保険「e-ペット 50」「e-ペット 70」の改定が完了し、販売を再開する運びとなりましたのでお知らせいたします。皆様には大変ご不便をお掛けしましたこと、お詫び申し上げます。

改定内容につきましては、お客様の利便性を第一とし、ひとつの特約を追加させていただきに留めました。保険料の変更もなく、当社商品の強みである初回ケガの100%補償、年間60万円までの回数制限や日額上限の無い補償なども変わりなく継続させていただきます。

誠に勝手ではございますが、今後とも変わらぬご愛顧のほどお願い申し上げます。

なお、変更点および販売開始時期につきましては、下記をご一読ください。

以上

【改定の概要】

「ペット医療費用保険 別紙特約(2)」に下記を追記いたします。

特定疾病・特定部位不担保特約

保険証券記載の疾病または保険証券記載の身体部位に生じた疾病を被ったことによって被保険者が負担した診療費に対しては、保険金を支払いません。

***この特約は、ペット医療費用保険の新規および継続における契約時に、一部の契約に特別条件を提示するもので、すべての契約に特別条件が付加されるものではありません。**

【新規契約再開時期】

令和5年3月1日

(令和5年4月1日始期の契約から)

*新規契約には当初から「ペット医療費用保険 別紙特約(2)」が適用されます。

【継続契約への特約施行時期】

令和5年6月1日始期の継続契約

(令和5年2月末日までに送付する「保険契約の自動継続に関するご案内」から)

*ご契約者の皆様へは令和5年2月7日に「商品改定につきまして」というご案内を郵便にて発送させていただいております。

【別紙特約（2）および普通約款-別紙特約のご確認】

QRコードもしくはURLより「別紙特約(2)」「普通約款-別紙特約」をご確認ください。

別紙特約（2）



https://www.e-pet.co.jp/pdf/tokuyaku_02.pdf

普通約款-別紙特約



https://www.e-pet.co.jp/pdf/yakkan_0.pdf

【重要事項説明書のご確認】

2ページ、「付加できる主な特約およびその概要」の2項目目に追加しております。QRコードもしくはURLよりご確認ください。

重要事項説明書



https://www.e-pet.co.jp/pdf/jyuusetu_01.pdf

このお知らせに関するご質問・ペット保険に関するお問い合わせはこちらへ

●イーペット少額短期保険株式会社 お客様センター

0120-1212-07 受付時間/9:00~17:30 月曜~金曜(祝日、年末年始を除く。)